産業厚生常任委員会視察研修【標茶町視察】

日　時　平成２８年７月２０日（水）１３：００～１６：４７
出席議員　委員長：奥秋康子　　副委員長：原紀夫
委員：桜井崇裕、佐藤幸一、安田薫、西山輝和
議長：加来良明
事務局　総務係長：宇都宮学
執行側　農林課長：池守輝人
標茶町出席者
・新規就農支援等の取り組みについて（標茶町農業研修センター「しべちゃ農楽校」）
　議会：佐藤局長
　町：牛﨑農林課長、多津美農業企画係長
　株式会社ＴＡＣＳしべちゃ：龍前取締役場長
・町営牧場の運営について（標茶町育成牧場）
　町：町営育成牧場 類瀬場長

議　件　所管事務調査「農業施策の現状と課題について」

１．新規就農支援等の取り組みについて（標茶町農業研修センター「しべちゃ農楽校」）
（１）しべちゃ農楽校の施設視察　１３：００～１３：２０

（牛﨑農林課長の案内により、標茶町農業研修センター「しべちゃ農楽校」の施設を視察）

（２）訪問者挨拶　１３：２０～１３：２３
委員長（奥秋康子）：一言、ご挨拶を申し上げる。本日は、清水町議会産業厚生常任委員会の所管調査ということで、しべちゃ農楽校において新規就農支援の先進的な取り組みをされていると伺い、勉強させていただきたいとお願いをしたところ、大変お忙しい中、快く受けていただき誠にありがとうございます。私どもの町は、西は日高山脈、北にそびえる大雪山系を源といたしまして、十勝川が中央を流れている。農業が中心の町で、以前は畑作と酪農の混同形態が主だったが、近年は酪農専業、畑作専業の形態が増加傾向にある。人口は徐々に減少し、9,600 人ほどになっている。農家戸数も平成７年の 522 戸から平成 27 年には 350 戸と減少傾向にある。その中で、新規の就農者は、平成５年から現在までに 14 戸で、新規就農の希望があっても農地を他の農家に消化されてしまうという中で、受け入れる場所がないのが現状。
本日は、標茶町の新規就農支援の取り組みについて勉強させていただきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

（３）説明　１３：２３～１３：４６
佐藤局長：本来は、議長から歓迎の挨拶を考えていたが、期成会の要請のため東京へ出張しており、歓迎の挨拶ができないので、ご容赦いただきたい。この後は、資料に基づいて牛﨑農林課長より説明をする。
牛﨑農林課長：視察地に選んでいただき、ありがとうございます。本日は、早朝からこちらに向かわれたということで、大変お疲れ様です。
この後、ＴＡＣＳの見学もあるということで、この場所では質疑応答を含めて 14 時くらいかと思っている。その後ＴＡＣＳの施設見学をし、この場所については 14 時 40 分から 45 分くらいに離れると、町の育成牧場に３時前後くらいに到着できると思う。
資料の表紙をめくっていただくと、標茶町の概要が簡単に書いてある。標茶町の人口は 7,000 人代になっている。先ほど、委員長から農業の現状の話を聞いたがご多分に漏れず離農を抑えることができないということで、この 10 年間で毎年 10 戸前後の搾乳中止あるいは離農者が出ている。農業自体はほとんどが酪農であり、搾乳農家は 240 戸ほどである。その他の農家は 10 戸程度の大根を中心とした畑作農家がある。また、町内の農

家については、３戸を除いて標茶町農協、残り３戸は弟子屈町の農協に所属している。町としては、ほぼ単一の農協が相手ということで、農業施策を非常にやりやすいと感じている。
下の方には少し古いがＪＡ標茶の組合員数が書いてある。草地面積については、センサス等の数字では 29,000ha と言われているが、使える農地は 25,000～30,000ha くらいである。牛乳の生産量については、153,240 トンと書いてあるが、平成 27 年度は７年ぶりにプラスに転じた。増産に向けて頑張ってきて、やっと実を結んだという状況。牛の頭数については、離農に関わらずほぼ変わっていない状況で、１戸あたりの経営の負担が大きくなってきているという避けては通れない現実がある。
先ほど、委員長から清水町の新規就農の実績の話があった。標茶町の実績については次のページにある。平成６年度から平成 25 年度まで、酪農家で 12 件という実績がある。
若干、標茶町の新規就農の取り組みの経過にも関わってくるが、新規就農者誘致特別措置条例を平成７年９月に設けている。その結果、平成６年の人については、早急に適用させて、この間の酪農家の新規就農は 12 戸で、このうち肉牛が１件、養鶏が１件の実績を挙げている。道内の取り組みはほとんど同じだと思うが、農場リース事業を活用した新規就農を誘導し、それをスムーズに進めるための内容が盛り込まれた条例である。制定当時も研修生をどのように受入をしようかと議論があった。標茶町については別海町のような研修牧場ではなく、トレーナー農家に入ってもらって２年程度の実習を積んでもらった上で就農してもらうという方法が一番いいということで進めてきた経過がある。当時のトレーナー農家は、それ以前に積極的に実習生を受け入れていた実績がある農家である。実習生を受け入れて教えるということに慣れているかどうかが重要視されるため、そういう人が選ばれた。また、就農時、就農後の面倒を見るという部分で、農協の理事にお願いをしたケースがあった。ただ、釧路管内は平成 15 年くらいから指導農業士の会が組織化され、徐々にトレーナー農家イコール指導農業士の会という形に移行していった。平成７年以降の課題として、条例は作ったものの受け入れる側、農村社会側の危機感がまだ高くなかったということがある。離農は続いていたが、400 戸・300 戸の農家があり、生産もそこそこされていたということで、離農したところに新規就農者を入れなければならないという必要感にまだ迫られていなかったので、新規就農研修生がいてもその人に回してあげられる場所が頻繁には出てこなかった。これらについては、周辺の農家が規模拡大に向けて取得していったという形で農地が処理されていた。
町の条例の中では最低２年と押さえているが、２年の研修が終わった後に町の研修生としての優遇措置が切れるが、その段階で就農できない人も度々発生していた。そういうことがあると、研修生からは「どこを目標にしてやればいいのかわからない」とモチベーションに影響があると指摘を受けていた。これは、いずれ解決しなければならない課題だと認識していた。
また、農場リース事業活用型は、当時は需要もかなりあり、１年度に１件当たればいい方だったので、そこでも苦労しながら新規研修生の確保をしながらうまく回転させるようなことを考えていた時代があった。
平成 14・15 年については、研修生がなかなか来てくれない時代であった。それまでは新農人フェアにも年に１・２回は参加していたが、参加しても１件も相談がなかったということもあった。このことから投資対効果を考え、方向が違うと考えて、新農人フェアにも出なかった時代がある。その時には新規就農あるいは農業を目指す方が、ある程度研修中の生活が見えるところ、予想ができるところ、安定しているところとして、法人の従業員あるいは研修牧場があるところを強く求めていると感じた。
しばらく研修生の受入が途絶えた時期があったが、今回の転換点としては、株式会社ＴＡＣＳしべちゃをつくろうという動きが本町にとってのターニングポイントだったと振り返っている。平成 24 年に農協の組合長から「法人をつくって農場をやっていく」という話をいただいた。関係者が水面下で作業をしながら、平成 25 年 11 月には法人登記を済ませ、株式会社ＴＡＣＳしべちゃが設立された。
ＴＡＣＳしべちゃでの説明と重複するかもしれないが、平成 26 年度に強い農業づくり交付金で牛舎を整備している。農業研修センター「しべちゃ農楽校」については、平成 26 年度の農山漁村活性化プロジェクト交付金を活用して、旧オソツベツ小学校を改修し整備をした。

ＴＡＣＳしべちゃをつくる時に、候補地の選考作業をする中で、紆余曲折があった。最終的に中オソツベツの農場の跡を買い取るという話が浮上し、絞り込まれた時に廃校が決定していたこの学校施設について、雪印種苗の関係者から「外観がいいので、この施設も活用する方法があればいいね」と話があり、その辺から今回の動きにつながってきた。使い方としては、研修施設が一番いいのではということで、誰が改修するか検討する中で、農協はＴＡＣＳしべちゃの農場をつくる方に全力を注ぐので、研修施設については町でやってほしいという話があり、補助金等の目途もつき、町で手がけることになった。この学校本体の改修には 4,000 万円くらいのお金がかかっている。そのうちの半分が交付金となっている。

施設の敷地に旧教員宅が３棟あるが、そこは世帯持ちの研修生用の住宅になっている。その改修と学校施設から研修施設へ用途が変わる段階で浄化槽の能力が足りず、その辺の工事や備品等の整備で 2,000 万円くらい追加費用がかかっている。まずは、そういった設備投資を行った。国の制度も活用しながら農業研修センター「しべちゃ農楽校」を開設したが、ＴＡＣＳしべちゃのと連動した運用を当初から考えることができたので、はじめから指定管理制度を導入して運用していこうと考えていた。ＴＡＣＳしべちゃには指定管理者として事務所で指定管理をしてもらっている。また、ＴＡＣＳしべちゃの方にしても事務所をどこに置こうかということがあり、お互いにメリットがある話だったのではないか。行政財産ということもあり、ＴＡＣＳしべちゃの事務室で営利事業を行う部分については、指摘を受けるかもしれないということで、面積案分で毎月４万円の使用料をもらいながら指定管理者としても管理してもらっている。

ＴＡＣＳしべちゃに研修施設を運用してもらうということで、外から見ても非常にわかりやすいものとなっている。町としてはそこまで考えられなかったが、ＴＡＣＳしべちゃの方で食事の手当てをしている。賄いを雇ってもらい、従業員だけではなく、研修生も含めて食事を提供してくれるということは、研修施設としても非常に大きなメリットになっていると実感している。

配付資料に戻るが、１枚めくった上の方に標茶町の新規就農支援一覧があるので後ほどご覧いただきたい。

次のページは、平成 26 年までの受入体制と平成 27 年度からの受入体制を比較した図をつくっている。大きな違いは、平成 26 年までは標茶町農業再生協議会という形だったが、平成 27 年からは標茶町担い手育成協議会というものを再構築して新規就農者の受入のソフトの部分を担ってもらう形を取ったことが大きな違い。新規就農者をたくさん呼び込み、着実に就農に結び付けていくには、今の標茶町に何が足りないのかを町と農協で話し合いをした。その中で例えば、別海町の研修牧場のようなコーディネーターが標茶町のシステムには欠けていたので、置きたいという意識の共有を図ることができた。担い手育成協議会については、昨年５月に設立総会を開いた。協議会長には農協の組合長についてもらい、事務局は会長の指名で農林課があたるということになった。就農コーディネーターは農協の臨時職員という身分で農楽校の事務室に勤めて、担い手協議会の事務に従事している。就農時のコーディネートをする時に、個々の農家の状況（経営内容・経営者の性格・家族構成等）の情報を持っていなければならないことと、農業全般の知識が豊富でないと親身なお世話ができない。そこの部分は役場のＯＢや職員が担える部分ではなく、農協の職員やＯＢが担える分野という話から、現在のコーディネーターは農協職員のＯＢが行っている。担い手育成協議会が総括的な窓口となり、研修に入っていただく際に、ＴＡＣＳしべちゃはあくまでも数ある受け入れ農場のひとつという位置付けでありながら、基礎的な研修を積んでもらう場である。２年目は指導農業士のところで実践的な研修を積んでもらう。あるいは経営継承的な就農スタイルについては、継承先に入ってもらい、引き継いでもらうということを想定してやっている。

まだ２年目ということで、実績についてはまだ上がっていないが、今年の４月から経営継承を目指して農場で実践研修を積んでいる１家族があり、順調にいけば来春には独立をする。

単身女性用の部屋については、３部屋中、２部屋の空きがある。家族持ちは３棟中２棟入っているが、近々新たに入ってくるので、空き家は解消される。独身女性の獲得が難しいと感じているので、もう少し工夫をしないといけないと思っている。その中で、新聞やニュースなどの報道を見ると、十勝管内の新得町や鹿追町はある程度単身女性の研

修生を獲得していると聞いているので、少ないパイの取り合いにはならないようにしながら、こちらの方もやっていければと思っている。

次ページには、先ほど話をした農業研修センターの設立の部分が書いてある。本来の研修所としての機能として、担い手育成協議会のプログラムによる月２回程度のツアー研修をこの場所でやっている。ＴＡＣＳしべちゃでの研修中においては、雪印種苗から来てもらっている龍前場長が牧草関係のプロなので、スペシャル講習を時折やってもらっている。下の方に住宅と書いてあるが、世帯持ちの住宅については、月額の家賃２万円の設定となっている。校舎内にある長期の女性部屋については月額15,000円という設定になっている。これも町内の賃貸住宅の相場からいくとかなり安いが、この３戸については町の担い手育成協議会としての支援ということになっている。

担い手育成協議会については、今のところ町と農協から200万円程度の補助金を投入して運営している。また、中山間協議会から100万円の助成を受け、いろいろなことを実施している。世帯持ちの方については、ほとんど車を持ってくるが、単身で来る女性については車で来る人はいない。単身の方は交通手段を確保しないと日常生活が大変ということで、担い手育成協議会として車を確保し、貸し与えるというスタイルを取っている。これを町や農協でやるとなると手間がかかるので、担い手育成協議会をつくったことでその辺がスムーズにいっている。車両の貸与や実践研修に伴うつなぎ、長靴、カッパ類についても担い手育成協議会を通して支給している。

また、担い手協議会をつくって非常に良かったと思うのは、各団体や町が集まる会議のように頻繁に集まるのではなく、実務的な部分については部会を設置し、各組織や機関の実務者に集まってもらって開催している。月１回定例化をしており、研修生の状況や当面する課題は何かなどの意見を交わしながら、情報共有や目線を合わせながらできたということで、非常に効果があったと思っている。運営そのものも難しいところがあるが、部会を活用しながらしっかりとやっていかなければと思っている。

経過の中で、農場リース事業を念頭に置いた制度をつくってきたと話したが、今は経営継承タイプでも就農できるような仕組みをつくっており、経営継承で就農した時についても、農場リース事業で就農した時と同じレベルで町・農協からの補助金が受けられるようにしようということで、その仕組みをつくっている。

資料に基づいての説明はこの程度にして、後は皆さんとキャッチボールをしながら進めていきたい。

（4）質疑　１３：４６～１４：１０

委員長：詳細な説明をいただいたが、質問はあるか。

桜井委員：経営継承について、どのような対応をしているのか。また、この研修施設は大変立派なものだと思うが、そこに至った経緯として、離農者の増加やTPPなどで将来への不安もあるし、設備投資をするか、後継者がないなど、いろいろな問題がある。それは清水町も同じだが、十勝は畑作に転換するなど、土地はこちらよりも少なく、農家戸数も多いので、どうしても分散させて、余ることはない。規模拡大する人ばかりならいいが、将来的に標茶町の産業としての畜産を守るために、こういったものを立ち上げることは、我々も将来的には考える時期がくるとは思うし、そういう不安もある。ある程度年齢がいっているが後継者がいない、後継者には継がせたくないという酪農家がいる中で、そういった基盤を維持するのは行政の中でも大変なことだと思う。今、国のいろいろな施策の中で儲かるような大きな企業や法人的なものだけが生き残るような畜産環境では、地域の人口は減っていく。そういった危惧がされるので、そういう意味でこういった施設をやられていることは、非常に大切なことだと思う。ここに至った経緯を最初にお聞きしたが、搾乳中止や離農が極めて多く、将来の不安もある中で、ＪＡが声をかけて町に依頼してつくった。こういう施設を作って外部から来てもらって新規就農を入れたり、経営継承的なことも考えていかないと、町の酪農は維持できないということがあったのか。

委員長：農楽校をつくった経緯をもう一度確認したいということなので、よろしくお願いする。

Ａ　：平成７年に新規就農者誘致特別措置条例をつくって対応はしてきたが、毎年10戸の離農に対し、就農させられるのが１戸だったので、足りなかった。現在、１戸あたりを単純に割り返すと、農地面積が平均で70～80町になる。牛もかなりの頭数になるので、戸

数が減ると生産も維持できなくなる。標茶町は大根がつくれるくらいで、他の畑作物ができる状況ではない。極端な気象変動がない限りは草を使った酪農畜産業で生きていくしかない町だと思っている。その中で、毎年７～10 戸が搾乳を中止していくのは、大きな危機感を抱く課題だった。

先ほど、組合長から要請があったと話したが、どんな支援の方法があるかと話し合った時に、最終的には 10%程度の出資となった。出資をする理由付けの整理については、雪印種苗が入って新しくつくる会社だから、輸入飼料に頼らないで自分たちの農地から採れる草を中心にした経営ができる知見や技術、情報をもたらしてくれるだろうという期待がある。

もう１つは、１農場として町の主要施策である新規就農に一躍買ってもらえる新しい法人であるから町が 10%出資をするということで、議会の理解と了承を得た。

結果としては、酪農の他に食っていく術がない。標茶町の多くは生乳で 150 億円、肉の販売を含めると 180 億円の販売収入で、あとは酪農に基づく農機具屋さんや集落に学校があり、先生たちがいたりと、第３次産業がぶら下がっているような町の産業構造である。このことから酪農畜産業をしっかりとしないといけないということは、全体的なコンセンサスとしてできあがっている。

経営継承支援の中身については、農場リース事業の場合は、リース料の半分を町と農協が折半しながら５年間負担するという制度だが、それと同じ程度の補助金を５年間支給する。

桜井委員：過去 10 年間に法人化という動きは結構あったのか。

Ａ　：協業法人については、割と早い時期に阿歴内ファームという名称の法人ができ、法人化の先例をつくってくれた。しばらく後に、有限会社めぐみという牧場ができたが、それも阿歴内という地域で、同じ地域に大きな法人が２つできた。単独でやるのが厳しくなったところは、身を寄せ合って経営するような形を取ってきたが、他の地域ではなかなかできあがらなかったという経過がある。１戸法人はちょこちょこできているが、協業法人についてはなかなかその後の広がりがなかった。今、株式会社ＴＡＣＳしべちゃができて、設備投資をしたということに誘引され、虹別地区で４戸の協業法人が新たにできあがり、今年の春から操業開始している。そこは、パートナーがいない経営者や親から引き継いだばかりの経営者などを含めて４戸で一生懸命頑張っている。

標茶町は酪農専業だが、不思議とＴＭＲセンターができていない。隣の別海町や中標津町にはある。これは標茶町の特色だと思う。法人化がなかなか進まなかったということと、ＴＭＲセンターができなかったということが、意外と同じようなところに原因があるのかなと思っている。

佐藤委員：標茶町の就農実績があるが、十勝から酪農として入っているが、清水町も離農が進んでおり、年間で 10 戸くらいやめている。十勝からの移転者は就農していた人が標茶町に来たのか。

Ａ　：陸別町だったと思うが、規模拡大を目指していたがなかなか農地が手に入らなく、もう少し環境のいいところを探して来た。移転就農という形で、制度を適用し、若干補助をし、定着していただいたという経過がある。

佐藤委員：営農を始める時には 5,000 万円かかるという話を聞いたが、ここでは就農一時金として就農時に 200 万円支給するとある。夫婦も独身も同じ金額なのか。

Ａ　：就農時に独身というのは想定していない。この先は考えなければならないと思うが、基本的にはパートナーがいるか、あるいは家族という複数名で考えている。１戸に対してこの金額と考えている。

原委員：本町は新規就農ができる状況ではない。離農した土地は即他の農家が獲得することが多く、面積は大きくなるが働く人が不足している。これからはこの部分についてどう対応するべきなのかと苦労している。そのような苦労はあまりなかったのか。

Ａ　：１戸あたり 70 町というのは、例えば高齢夫婦であればちょっと広すぎる。まとまっていればいいが、交換分合である程度まとめる努力はしているもののエリアが限られている。また、離農跡地を買い取るので分散している。そうすると、70 町・80 町でも狭くはない。労働力については不足気味であり、例えば奥さんが急病で倒れた時にどうやって手当をするかというと、求人はするがなかなか人が来ないということで、非常に苦労している。海外からの研修生についても積極的に入れながら対処している。

原委員：牛を飼った経験はあるが、研修はせずに農家をしたいという人も受け入れているのか。
Ａ　：研修生として受け入れる体制は取っているが、即就農は担い手育成協議会としては責任を負えない。研修したくないという人にも研修をしてもらい、町や農協で見極めをしている。

原委員：資金も十分あり、技術はあるが、土地がなくて、標茶町にお世話になりたいという方は難しいのか。

Ａ　：資金が十分あるのであれば相談になる。

原委員：うちの町では5,000万円といっているが、どうなのか。

Ａ　：うちのスタイルとしては一貫して、まずは見極めをする。研修をしないで入るというのはおそらく通らない。まずは研修をさせましょうということで、受け入れをし、多少見せてもらいながらやっていく。お金や技術はあるが、地域に入って不協和音ばかり起こすようではまずいので、そういうことも総体的に判断していく。

原委員：清水町は、肉牛を入れると６万頭近くの牛がいる。その他に鶏も全道で３位、豚も6,000・7,000頭いる。標茶町では牛以外は飼っていないのか。

Ａ　：牛以外はほとんどいない。

原委員：標茶町の就農実績の後段に「平成19年から平成25年までの間に２組が他の自治体へ転出し、就農している」と書いてあるが、研修とは関係ない部分を指しているのか。

Ａ　：標茶町で就農を目指して研修を始めたが、「どこに就農できるかわからないので、もっといいところで研修をしたい」、「研修地を選ぶ段階でつてがあり、近くの町でいい農場があるからそっちに行かせてほしい」とのケースで町外へ行ってしまった。

原委員：優秀な農家に育てた後に他に行かれてしまったのではたまったものではないと思い、お尋ねしている。今は、農楽校など新しい施設をつくり、いろいろと指導しているが、農地がないなどの理由から他町村へ出て行くということについて縛りはないのか。

Ａ　：多少なりともお金がかかっているので何かしようという話はあったが、この２件については北海道農業のためになったのであればいいのではということで、お金をいただくということはしなかった。ただ、標茶町がよその研修生を受けた時には、投資した相当額を負担金として求められ、２回ほど支払った経緯がある。今、釧路・根室管内で「根釧酪農ビジョン」をつくり、新規就農の受入を広域化してやることを検討している。釧路管内は農協連が中心となって取り組んでいるので、もしかしたら、その辺もルール化されるかもしれない。

原委員：なかなか苦労が多い。

Ａ　：人が相手なので。

池守課長：今まで言っていた離農跡地は斡旋でみんな持っていってしまうので、小さいところしか残らない。そういったところに入れるのは結構難しい。それを克服するために、農業委員会と農協と町の３つがタッグを組んで「新規就農を入れるために農業委員会で空けておく」などの１つのルールをつくってやるという方法はやっていないのか。

Ａ：　農協が判断するが新規就農を入れる時に農業委員も入れて地域へ根回しをしてあっせん委員会を開き、平穏に終わるようにしている。完全にルール化はしていない。地域によっていろいろあるので、強圧的にやると反発が出てくる。

委員長：時間の関係のよりここで終了する。次は、ＴＡＣＳしべちゃの牛舎へ移動する。ありがとうございました。

（株式会社ＴＡＣＳしべちゃの牛舎へ移動）

（５）株式会社ＴＡＣＳしべちゃの牛舎の施設視察　１４：２０～１４：５０

（株式会社ＴＡＣＳしべちゃ 龍前取締役場長の案内により、株式会社ＴＡＣＳしべちゃの牛舎の施設を視察）

（６）お礼の挨拶　１４：５０～１４：５２
副委員長（原紀夫）：(挨拶)

（標茶町営牧場へ移動）

２．町営牧場の運営について（標茶町育成牧場）

（１）訪問者挨拶　１５：２３～１５：２５

委員長：こんにちは。今日は忙しい中、清水町議会産業厚生常任委員会として標茶町の町営牧場の所管調査のお願いをしたところ、大変お忙しい中快く引き受けていただきありがとうございます。私どもの町も町営牧場があり昭和43年から取り組んでいる。農家の経営規模の拡大に伴い、町営牧場として規模を拡大した。面積や受入体制などの課題もあり、先進地である標茶町の町営牧場を勉強させていただきたく、よろしくお願いいたします。

（２）説明　１５：２５～１６：００

類瀬場長：標茶町へ来ていただきありがとうございます。先週の土曜日に１番牧草の刈取りがようやく終わり、今は周辺の作業を全力で行っている。特に堆肥の処理や２番牧草に向けての作業をフル回転しているところ。天候のおかげで一息つく暇がない日程にはなっているが、それは十勝の方も変わらないと思う。雨上がりの農場を見せるのは心苦しいが、そういった意味では包み隠さず見ていただきたい。参考になるかわからないが、ぜひ見ていってほしい。前段に牧場の概要等を説明してから各施設を案内する。

配付した資料に基づき説明する。

この牧場は昭和47年から預託事業を開始している。それ以前は道営の牧場で、さらに遡ると、国の軍馬補充部用地だった場所。そこが道に移管され、町に移管され、今に至っている。

特徴的なことは平成48年の冬季舎飼から道外からも牛を受け入れており、その後も多くの道外の方とお付き合いをさせていただいている。資料を見てもらう預託頭数が年々どのように動いてきたかがわかるようになっている。開業した当初は町の基幹産業として酪農をということが固まった時期で、規模を拡大していくにあたり各農場をサテライトの施設として設定していた。特に、根釧台地にあり、気候が冷涼だということと、土が痩せていることもあり、酪農以外の農業がかなり難しい。平坦な土地があるということを生かして酪農を発展させようということで、この牧場ができた。北地区の虹別をターゲットとして大きくしていこうということで、この場所に牧場が開設された。将来的には、国営事業で開いた草地の良いところは農家に手渡しながら、残ったところは牧場でやるという発想だった。それが非常に急峻な牧草地である現在の牧場の特徴につながっている。急峻で一般の農家では採草しないような場所という条件の中で、ずっと牧場の預託事業を行っている。急峻な放牧地を利用して放牧をしているので、道外の方からは足腰が強くなるということで40年来のお付き合いをしていただいている。10年前までの町内の利用の動向は規模拡大をするための第２牧場として、育成牛を置くスペースがないとか、草地量が不足するという部分を町営牧場に委ねるという使われ方だった。平成10年・11年くらいに大幅に預託頭数が減っている時期がある。基幹産業として酪農を更に推し進めるという意味で、町内の各地域に共同牧野を事業で開かれた。多い時にはこの牧場以外で10か所以上の共同牧野が存在していた。現状でも６か所あり、夏季放牧のみを行っている。その共同牧野自体は国営事業で、牧場を開設した後に一定の期間が過ぎたところで、いいところは利用されている方の草地として取得されていくという役割も担っていた。そういう影響もあり、急激に頭数が減った時期があった。頭数の減少は牧場自体の要因ではないが、その都度、民営化の話や規模の話が付きまとっていた。

建物は昭和44・45年に整備しているので、老朽化が進み、預託成果をあげにくくなるなどの弊害が生じてきた。預託料とかかった経費の差し引きは１億円近くのマイナスになる時期もあった。預託収入が上回ることがほぼない状態でずっときていたが、町としては基幹産業を酪農からは動かし難い状況があったので、逆にきちんと整備をして、農協に管理（民営化）をお願いしようとする取り組みを平成16・17年に進めていた。平成15・16年にかけてこの事務所や周辺の牛舎を整備した。農協に渡すことを想定して再整備したが、現実に民営化の協議に入ると、基幹産業である個々の農家の経営を補強するということで有意義なのはわかるが、収支はずっと赤字なので、これを抱えるわけにはいかないとなり、農協が運営するという話はなくなった。酪農が基幹産業であることは変わりないが、整備をしたこともあり、収支のバランスのことは議会を含めて常に話題となっていた。当時の場長が一念発起して、今までは濃厚飼料と化学肥料を農協で随意契約していたが、一般指名競争入札に変えた。そうしたことで、年間経費が2,000万円

くらい変わった。当時は低投入型の酪農を考えていなかったので、肥料をたくさん撒いて濃厚飼料を多めに与えて、格好つけてお返しするというスタイルだった。そこの経費を圧縮しないことには数値的に良くならないということで、そこを進めた。他の経費も詰めて、平成 18 年くらいから預託収入が経費を上回り実質黒字になった。そういう体制で築くことができたことは大きいと思う。ただそれだけのことではなく将来を見越してということと、哺育事業をやってほしいという牧場利用者の要望があり、平成 18 年から単独で哺育施設をつくり、哺育事業を始めた。平成 20 年には道営事業で拡大し、ずっと続けている。当初は年間 200 頭くらいの受入だったが、昨年は年間 900 頭受入れする状態になっている。年間 900 頭の哺育牛を受け入れるとなると、その牛を最低６か月は置いていただけるので、経営ということでは計算できる。そして、その８割方は牧場にそのまま残る。自分の牛舎の空きに合わせて帰るというスタイルになり、頭数の計算ができる状態になった。それに加え、40 年以上お付き合いいただいている道外の方は、うちの牧場の良い時も悪い時もずっと変わらず預託を続けていただいている。経費が上回っているときに、町外の方から「道外の牛を預かるのにお金がかかって、我々の税金が投入されているのではないか」という批判をずっと受けていたが、実際は違う。実際は道外の牛が１年を通しており、分娩２か月前までいるので、それが経営の屋台骨となってベースとなる金額ができる。そこで浮いた分を町内の牛に還元したり、赤字を圧縮しているのが現実だった。ただ周りの見方はそうではなく、道外の牛を飼うのに我々の税金が投入されているという見方を随分長い間されており、その都度「そうではない」という話をしてきた。預託収入が上回るようになって、ようやく耳を貸していただけるようになった。それまでは、「道外の牛の受入をやめて」という意見もあった。哺育も含めて年間を通して牛がいないと人材確保にもつながらないし、夏と冬では管理の方法が極端に違ってくるので、牧場としてのスキルは夏場だけ管理していても上がってこない。冬場の集団飼いで、えさの調整をして食べさせることや、集団の衛生管理、疾病予防などを行い、１年をとおして牛を飼わないと、牧場はスムーズに回らないし、収入の増加にもつながらない。最近、道内の公共牧場を見ても収支のことだけではなく、年間を通じて牛を飼うようにシフトしたところが増えている。ＴＭＲセンターが哺育・育成事業をやっていることなどを見て、１年を通して牛を育てる体制を持った牧場が求められていると思う。

現状としては、うちの哺育事業が堅調であることと、道外の利用者で確実なところが常にあるので、手堅い内容となっている。ただ、利用の内容は随分と変わり、哺育が増えたことで年間通じて預けている。牧場としては非常に助かるが、冬に牛が多いのはお金がかかる。しかし、冬に牛がいないと困るので、そこをどうやってバランスを取るかに苦心している。幸いに自前の粗飼料が非常に多く、確保できている。皮肉なことだが、周辺の離農が進んで１戸あたりの採草面積が広がっており２番牧草がいらない農家が結構ある。うちの牧場の面積は牧草地 450ha で、そのうち 50ha がデントコーンをつくっている。残りは採草地になっているが、それでは全然足りない。近隣の農家で、スラリーを撒くために面積が必要であるが、２番草の利用を考えていない所が多い。余ったところを刈り取りさせてもらい、ロールを格安で分けてもらっている。牧場のところと合わせて、粗飼料は９割近く賄えている。舎飼いの頭数が増えて数字的には苦しいと言いながら、そういった情勢の変化で粗飼料がふんだんに手に入る状況である。そこが本町の牧場の強みであると思う。しかし、300ha 分は農家の状況によるので、いつどう変化するかわからないと思っている。そこを当て込むのではなく、積極的にえさの貯蔵方法を研究している。年間、月単位で約 100 頭の変動があり、平成 27 年度ベースで年間の預託頭数が延べ 100 万頭を超えた。実際に安定的に賄える草は延べ頭数で 80 万頭くらいなので、草がたくさん採れた時には、その分採草をせず、放牧地にすればいいなど、柔軟に対応できるように、サイレージで長期保存する方法を研究している。具体的には、通常、サイレージは漬物でいうところの浅漬けの状態だが、もう１回漬けなおして古漬けすることによって栄養価が上がる。古いサイレージでしっかりと保存されたものの方が嗜好性も高く乳がでる。こういったことを分析してもらい、科学的に証明しながら、どういった方法で保管していけばよいかを研究している。実際には、古いサイレージを開いて、もう１回コンビラックでまき直して、その時に乳酸菌を添加したり、デントコーンサイレージがあれば足したりして、お金はかかるがしばり直している。本牧場は通常、トレ

ンチやバンカーでなくスタックサイレージの状態で、ブルーシートが２年でボロボロになるので、コンビラック化して、さらに２年保管するという研究を行い、実践している。そうすることによって、草が足りない時にはそれを開いて、足して食べさせる。余っている時には、草を刈り取りしないで、放牧して牛に食べさせればいいというスタイルを確立していきたい。
化学肥料についても、一番お金をかけていた時期はヘリ散布で 4,000 万円かかっていたが、今は 1,300 万円くらい。そのかわりに土壌改良剤を入れたりして、優しい草を採っている。
一般の搾乳農家と違うところは、搾乳するにあたっては早刈りの草を採って、力のある草で与え、牛乳をたくさん絞っているが、その弊害と思われるものが哺育で入ってくる牛に出てしまっている。生まれながらにして炎症を持っている牛が非常に多い。腸管が腹膜に癒着して生まれてくるとか、身体の中で消えてなくなるはずの羊膜が癒着してしまうなどのケースが非常に多い。生まれながらにして肺炎や関節炎なども多い。ここ 10 年間は温暖化の影響を受けて、お盆過ぎからの気候が良くなって、スラリー散布した後あまり時間を置くことができなくて２番牧草を採草するので、特に２番草の硝酸性窒素が多くなると思っていた。それを生産性の低い初妊牛や乾乳牛に与えるケースが多かったので、それで不調になると思っていた。現実は、冬に冷え込む前にスラリーを空にすると、地表で凍結したままの状態で春まで残る。そこに冬場にたまったスラリーを撒くので、２回分のスラリーを撒くことになる。そこへ持ってきて早刈りを推奨する。確かに力のある草は取れるが、１番草からしてして既に硝酸態窒素が多い草になっている可能性が非常に高い。年間を通して１番・２番の牧草がそういう状態の草が増えたことで、各哺育センターに持ってくる牛も疾病の傾向がどんどん変わってきており、今後、受け入れる側の牧場が考えて発信もしていかなければならないと思っている。コントラの順番などもあり早刈りをしていた時期もあったが、今は完全に一番最後に刈ってもらったり、自分で刈る分も遅めに刈るようにしている。育成なので搾乳するわけでないので、収量を重視してもあまり影響がないと考えている。
いずれにしても天候次第のところもあるし、利用者の要望しだいで毎年数字が変わる。そこを柔軟に受け止められる体制をつくる必要が本牧場の場合はある。なぜかというと、標茶町農協に経営移譲の話をした時に、その後に哺育センターをつくった後、安いところがあるならそちらを使いたいと言われた。いろいろな経過を考えると、自分のところで様々な変動を吸収できる体制をつくる必要があるということで、今のスタイルになっている。道内の公共牧場の中で直営のところは数少なくなってきているが、どこの牧場もすべからく営利を目的としているわけではなく、公共性をどう堅持していくか、また、地域の酪農にどんな影響を働いていけるかということをそれぞれの町でまじめに考えて苦労されていると感じている。どこの公共牧場もそうだが成果を出し続けないと利用者の評価を得られないので、気持ちは地域の基幹産業のためにと思っているが、なかなかその通りにならない場面があるのは事実である。そこのところを長い目で見たり、大きな心で見てもらって、公共牧場を上手に使っていただけるような取り組みをしたい。特に TPP などで環境がいろいろと変わっていく中、農家の支えになれるのではないか。欲を言えば公共牧場と営農指導が一体化するようなことが望ましいが、仮に町の直営であっても衛生管理面などで一般の農家をリードしていく公共性は、これから先、大事な部分だと思うので、その役割をぜひ私たちは果たしていきたい。

（３）質疑　１６：００～１６：２０

委員長：ありがとうございました。大変詳しく話をしてもらったが、質問があればお願いする。

原委員：標茶町の育成牧場が町営のままずっと成り立っているが、農協になぜ移譲しないのか聞きたいと思っていた。牧場長の方から話を聞き、なるほどと思うことがたくさんあった。職員が夏と冬でいるが、全員職員なのか。

Ａ　：今の実態では、町職員は 32 名おり、資料の記載より増えている。そのうち、私を含めて３名が正職員、３名が準職員、パートが２名、残りが臨時職員となっている。
冬と夏とで人数が違うのは、冬は除雪オペレーターが確保できないということで、４・５名を除雪のオペレーターとして貸出している。
以前、夏と冬で頭数の差があった時に職員のスキルがどんどん上がってきたが、冬場の

仕事がなかった。人材を続けて確保したいということもあり、最初は除雪を担当している課にお願いをして、除雪誘導や融雪剤をまくなど何でもよいので、仕事をお願いしていた。最近は、冬も除雪へ行かせられないくらいで、今年の冬は常時 2,800 頭を舎飼いしていたし、夏場で 2,970 頭と夏も冬も差がない。手間は冬の方がかかる。冬でも外で牛を飼っているので、本当は除雪に人を出すような余裕はないが、除雪の方もそういう状況なので、そのような対応にしている。

原委員：収支の関係で、平成 26 年度を見ると、若干収入の方が多い傾向で推移しているが、かっこ書きの事業収入と比較すると、2,000 万円くらい合わなくなるが、これは町から出しているのか。

A　：実は、牧場の本来業務ではない部分で、町の特産品としてめん羊の管理を行っている。知的障害のある方が利用している授産施設の仕事として、町の観光・物産資源としての部分がある。また、平成 26 年度については、災害復旧費が入っているだけで、特に増やしてもらったことではない。実際には、黒字を出そうと思うと、毎年 3,000 万円くらいは出る。なぜ黒字にならないのかというと、全部利用者へ還元しているという考え方である。例えば、ペンタックという殺虫剤とかを白血病の予防などの対策に使うが、その経費は一切もらわない。また、小型ピロプラズマ病というダニが媒介する病気の関係で、殺ダニ剤の塗布、ダニの幼虫の成長阻害剤なども経費をもらわずサービスとなっている。また、冬に牛が少なかったときに、牛を確保するため、入れ替えのサービスをしていた。今は牛があふれている状態だが農家の方の負担軽減になるのでサービスをしている。それらを全部数値化すると 3,000 万円になり、いつでも黒字にはできる。ただ、天候しだいで草や除雪にお金がかかるので、絶対とは言えない。公共牧場としては、黒字という数字は必要ではなく、その分、牛におなか一杯食べさせたり、病気をしないようにワクチンの回数を増やしてあげるなどで、農家に貢献できればいいと思っている。

原委員：当初、農協にお任せしたいということで、整備をしたと言っていたが、清水町でもこれから畜舎を整備する考えでいる。農協から見ても町営育成牧場は設備も整っているし、これなら引き受けてもいいかなという感覚にならないとだめだという感じでいるが、再整備をするために多額の投資をしたのか。

A　：結構な額を投資したと思う。ただ、町の直営がベストかと言われたら、そうとは思っていない。今の時点でうちの牧場に要する経費は、農協の営農指導・営農計画を立てる段階では、真っ先に削られる経費。ただ、実際には、どういった農家に利用してもらうのがいいかというものはある。それを農協が営農指導と結びつけできたら一番いいと思う。一番危惧しているのは、力のある農家が町営牧場に預けてさらに儲けるという状態になりつつあること。メガファームを設立した人は元々、先々のことまで計画しており、当初から町営牧場を使っていないので上限を設けさせていただいている。労働力が足りない、草地が足りない、うまく牛を育てられない方など、より多くの件数（頭数ではなく）に利用してほしい。そうすることで、辞めようと思っていた気持ちが１年延びる、お年寄りだけでも頑張れるというところを１件でも増やしていくことで、牧場なりに人口減少に少しでも貢献できればと思っている。単純に生産量や乳量が増えればいいという発想は持っていない。一番いいのは営農指導とリンクすることだと思う。農協の中ではそういう気概を持って管理をしているところもあるので、それが一番いい。お金が足りないから町に補てんをお願いして、売り物は全部系統のものを持ってきて、手数料は全部農協に入り農家に還元されないのであればよくないことだと思う。そうでなければ、農協が管理をすることはすごくいいことだと思う。

原委員：本町はスタッフを集めるのに非常に苦労している。高齢者が多いのは本町の実態であるが、標茶町はどうなのか。

A　：高齢者とはどのくらいのことを言うのか。

原委員：60 歳過ぎくらい。

A　：計画的に若い人を入れているので、平均年齢が 46 歳になっている。主力は 40 代半ばから 50 代半ばまでになっている。次の世代も順調に育てられていると思う。何をやっていたかはこの際全く関係なく、育成の仕事は牛を飼った経験がない人でも約束をきちんと守り、年数を重ねれば相当なレベルになれる。32 名のうち離農して入ってきている人は３名。他は電気屋、建設業、鉄鋼関係など、多岐に渡っている。ただ、すぐに主力になれるかというと、ちょっと不安なところもあるが、よそに比べる主力がきちんと定着し

ているというのは、よかったと思う。
原委員：賃金はどうなのか。
Ａ　：平成 16・17 年以前は、冬場は雇えない９か月雇用の方がいた。有能であっても９か月雇用だと離れてしまうので、除雪などとタイアップして、年間雇用にしてきた。また、同じ町の臨時職員の中でもないような昇給のシステムを採用している。役職も付けている。牧区の担当者や責任者になった時点で日当が上がる。その前の段階でもある。このようにモチベーションを上げる仕組みを前の町長がつくった。誰もかれも同じで年齢だけとなると、やってもやらなくても同じになる。結果が出せなければ、役職を降ろすこともある。そういう厳しさもある反面、目標設定できたところが大きい。
桜井委員：本町も施設が古くなり、収支等含めて農協との関係も同じような経過をたどろうとしている。農協との関係や、営農指導とリンクする面でもかなり参考にさせてもらった。
Ａ　：説明を聞いていただき、ありがとうございました。
清水町の牧場長のことを承知している。今、北海道公共農場牧場会では情報交換が盛んで、疾病関係や育ての関係を情報交換してやっている。ぜひ、そういう話もしてもらえればと思う。
現場へご案内したい。バスで移動する。

（４）牧場施設の視察

（類瀬場長の案内により、標茶町育成牧場の施設を視察）

（５）お礼の挨拶
副委員長：（挨拶）